

1 趣旨

新しい生活様式への対応と文化活動及び公民館活動(以下、文化活動等という)の活性化に向けた配信を行うため、文化活動等の団体に対して、配信に必要な機器の貸し出しを行うもの。

2 対象者

斜里町公民館条例第10条に基づく公民館の使用許可を受けた団体かつ、配信機器利用承認を受けた団体。

3 利用条件

上記の対象者が行う文化活動等で営利を目的としないもの。

4 機器一覧

機器	数量
① デスクトップPC	1セット
② 業務用カメラ	2台
③ 業務用カメラ三脚	2本
④ ガンマイク	2本
⑤ モニター	1台
⑥ スイッチャー	1台
⑦ ハンディカメラ	1台
⑧ ハンディカメラ三脚	1本
⑨ 配線セット	1セット

5 利用手続き

時期	必要な手続き	留意点等
利用前 (利用申込)	「ゆめホール知床配信機器利用申込書」 (様式1)の提出 ・提出方法:メール、FAX、窓口 ・申込期限:利用希望日の2週間前	内容確認後、利用承認通知書を交付します。 利用日前日までにゆめホール知床職員との打ち合わせを行います。
利用日当日	「ゆめホール知床配信機器利用誓約書」 (様式2)をゆめホール知床に提出、機器の確認、機器を受け取る。	
貸出機器返却	利用終了後、速やかに機器を返却	必ず機器の原状復帰を行ってから返却してください。

6 利用の流れ

【利用前】

- ・利用希望日の2週間前までに「利用申込書」を提出してください。
- ・利用日前日までにゆめホール知床職員と打ち合わせを行ってください。

【利用日】

- ・利用誓約書をゆめホール知床に提出してください。
- ・機器を受け取り、使用する部屋まで移動。機器をセッティングし、利用します。
- ・利用終了後、利用機器の原状復帰を行い、返却してください。（業務用カメラのセッティング及び撤収はゆめホール知床職員が行います）

【問い合わせ・申込・貸出窓口】

〒099-4113

北海道斜里郡斜里町本町4番地

斜里町教育委員会 ゆめホール知床

TEL：0152-22-2222

FAX：0152-22-2220

メール：yumehoru@town.shari.hokkaido.jp

【問い合わせ・申込】

9時から17時30分（休館日祝祭日を除く）

【申込に必要な書類の入手方法】

ゆめホール知床HPからダウンロードまたは直接窓口で受け渡します。

